

資料3

○第3回子ども・子育て会議でお示した江別市子ども計画素案からの変更点

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	修正前	修正後	修正の方向性
1	1	第1章 計画の策定にあたつて	2 計画の性格と位置づけ	(1)法的位置づけ	本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。	本計画は、 <u>こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」</u> として策定するものです。	第3回会議終了後、市内部で修正すべきと判断し、修正したいと考えております。 内容としては、江別市子ども計画が、こども基本法に基づき策定されることを明記するものとなっております。
2	2	第1章 計画の策定にあたつて	2 計画の性格と位置づけ	(1)法的位置づけ	また、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく、市町村子どもの貧困の解消に向けた対策計画及び子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、市町村子ども・若者計画として位置づけます。	また、 <u>子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村こども計画」</u> 、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく、市町村子どもの貧困の解消に向けた対策計画及び子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、市町村子ども・若者計画として位置づけます。	No.1の修正に伴い、前段にあった条文規定を移動いたしました。
3	4	第1章 計画の策定にあたつて	3 計画の期間	—	—	また、本計画は、第3期江別市子ども・子育て支援事業計画として策定されましたが、こども基本法やこども大綱、北海道こども計画を受け、令和7年度中に改定手続きを行い、令和8年度からは、江別市子ども計画として位置づけました。	第3回会議終了後、市内部で修正すべきと判断し、修正したいと考えております。 内容としては、江別市子ども計画が、第3期子ども・子育て支援事業計画の改定により、令和8年度からスタートすること明記するものです。
4	4	第1章 計画の策定にあたつて	5 計画の対象	—	—	なお、若者は、こども大綱に基づき、思春期(中学生年代からおおむね18歳まで)から青年期(おおむね18歳以降から、おおむね30歳未満)までとします。	第3回会議の意見を受け、本計画上の若者の定義を記載しました。
5	21	第2章 子どもたちを取り巻く現況	3 子ども・若者の声	(2)ワークショップの結果	—	(市内中学校 各1名) (市内高等学校 各2名) (北翔大学及び酪農学園大学 各3名)	第3回会議の意見を受け、どのような生徒、学生が参加したのかを記載しました。
6	21~22	第2章 子どもたちを取り巻く現況	3 子ども・若者の声	(2)ワークショップの結果	—	中学生とのワークショップの様子 高校生とのワークショップの様子 大学生とのワークショップの様子	第3回会議の意見を受け、各写真の下にどのワークショップの写真であるか分かるようにしました。
7	23	第2章 子どもたちを取り巻く現況	3 子ども・若者の声	(3)若者の支援機関との意見交換結果	地域若者サポートステーションの相談員	江別・岩見沢若者サポートステーションの相談員	第3回会議終了後、市内部で修正すべきと判断し、修正したいと考えております。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	修正前	修正後	修正の方向性
8	25	第2章 子どもたちを取り巻く現況	4 計画策定に向けた課題	課題4 子ども・若者の居場所づくり	令和7年に実施した中学生から大学生までを対象としたワークショップや、若者を対象としたアンケート、関係機関等との意見交換では、様々な意見が寄せられましたが、中でも、居場所に関する意見は世代を超えて共通して聞かれました。	令和7年に実施した中学生から大学生までを対象としたワークショップや、若者を対象としたアンケート、関係機関等との意見交換では、様々な意見が寄せられましたが、中でも、居場所に関する意見は世代を超えて共通して聞かれました。	第3回会議の意見を受け、ワークショップ等では、居場所以外に関する意見もあつたことが分かるよう表現を変更しました。
9	26	第2章 子どもたちを取り巻く現況	4 計画策定に向けた課題	課題8 若者への支援	若者は、進学、就職、結婚、子育てなどのライフイベントを迎える人生の重要な節目を迎える時期であり、	若者は、進学、就職、結婚、子育てなどのライフイベントを迎える時期であり、	第3回会議終了後、市内部で表現の整理が必要と判断し、修正したいと考えております。
10	33	第4章 総合的な施策の展開	基本施策1-2	(1)居場所づくり	加えて、中高生が気軽に過ごしたり、勉強したりできる居場所のニーズに対応するため、中高生の意見を聞きながら、利用しやすい居場所づくりを目指します。 また、中高生については、放課後に気軽に集まれる居場所づくりを進めます。	中高生が放課後に気軽に集まり、気の合う仲間と過ごしたり、勉強したりできる居場所のニーズに対応するため、中高生の声を聞きながら、利用しやすい居場所づくりを進めます。	第3回会議終了後、市内部で修正すべきと判断し、修正したいと考えております。 内容としては、重複感のある文章を1つにまとめております。
11	30	第3章 子ども・子育てビジョン	基本施策1-2	(1)居場所づくり	なお、その際には、市内に4つの大学があるという江別市の強みを生かし、中高生が大学生と交流できる機会等の創出に努めます。	なお、子ども・若者に関する取組を行う際に市内に4つの大学があるという江別市の強みを生かし、大学や大学生との連携を図りながら、取組を進めるよう努めます。	第3回会議の議論を踏まえ、大学連携に関する取組は居場所づくりのみならず、様々な場面で行う必要があることから、表現を変更しました。
12	91~93	資料	3 江別市子ども・若者の意識や生活に関するアンケート調査	—	—	資料のとおり	第3回会議終了後、記載のグラフに年齢や性別ごとの状況がわかった方がよいと考え差し替えました。
13	95	資料	4『理想のまち・えべつ』を語ろう！	—	—	(市内中学校 各1名) (市内高等学校 各2名) (北翔大学及び酪農学園大学 各3名)	No.5と同様に、どのような生徒、学生が参加したのかを記載しました。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	修正前	修正後	修正の方向性
14	その他	計画内の各グラフ	—	—	—	—	<p>第3回会議において、本計画が印刷を前提としないのであれば、グラフをカラーに変更した方がよいとのご意見がありました。</p> <p>そのため、内部で資料を確認したところ、計画内のグラフは市で作成したものではなく、コンサルタント事業者に委託して作成したことが分かりました。</p> <p>コンサルタント事業者に確認をしたところ、グラフは白黒で作成しており、カラーにする場合には、費用が発生する旨の回答がありました。</p> <p>市としては、費用面を考慮して現状のままでいかせていただき、次回の計画策定時の課題として整理させていただきたいと考えております。</p>